

平成25年度 教育委員会事務の点検・評価の概要

－「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく評価－

I. 教育委員会の活動

- (1) 会議の運営 月1回の定例会を年12回開催。教育長から委任業務の報告、事前に配布した資料に基づく審議により定例会の活性化に努めた。
- (2) 保護者及び地域住民への情報発信 教育委員会の役割や活動を理解してもらうため、地位住民と接する機会や具体的な活動の広報が今後とも必要である。
- (3) 事務局との連携 事務局とは円滑な連携の下に進めているが、教育長を除く教育委員が非常勤であるため審議の時間も十分取れず、実質的に事務局の提案する案を追認することが多くなった。
- (4) 首長との連携 教育委員の学校訪問時に町長同席して視察。また、三浜小学校と南中小学校統合の進捗状況など、学校諸事情について意見交換の場を持ち、懸案事項について話し合うことができた。
- (5) 教育委員の自己研鑽 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会や県市町教育委員研修会及び三浜小学校の町教委指定研究発表会への参加等で研鑽を深めた。
- (6) 教育施設の条件整備 園・学校訪問を通して修繕箇所の確認を行うとともに、委員が在住地区の運動会や入学式・卒業式に出席した。また、防災時緊急避難路の現地調査、認定こども園の緊急避難路の確保等の環境整備を行った。

※ 首長と教育長の権限のあり方などをめぐり、国では教育委員会制度改革の機運が高まった1年であった。今後の動向に注目していく必要がある。

II. 教育委員会が管理・執行する事務

- (1) 教育行政に関する一般方針 「平成25年度教育委員会重点施策」を6月定例会で確定した。基本方針の大枠・大綱に関しては委員会で検討、重点施策については事務局の協力で作成していきたい。
- (2) 職員の任免及び懲戒 小中学校教職員人事異動の内申案について2月定例会で承認。認定こども園、南崎保育所の教諭・保育士・給食調理員等の町職員人事についても町長部局に上申後、3月の定例会で承認された。なお、軽度なスピード違反等の交通事犯がみられたが懲戒対象はなかった。
- (3) 学校その他教育機関の設置及び改廃 三浜小学校と南中小学校の統合を平成26年4月1日に控え、統合準備会及び地域住民説明会を随時開催した。登下校時の通学バス問題や子どもの安全に関しては保護者の了解を得るように努めた。
- (4) 規則制定等 「町文化財保護基金の設置及び管理に関する条例」の制定や給食費の値上げに伴う「町学校給食費取扱要綱」の一部改正等を行った。
- (5) 工事計画の策定 南伊豆中学校のグランド改修工事に3,647万円、認定こども園の空調施設工事に522万円、南伊豆中学校LED照明交換工事に351万円の経費がかかった。なお、三浜小学校の廃校に伴う跡地利用については、町部局の跡地検討委員会で協議している。

※ 幼保臨時職員の待遇改善や正規職員と臨時職員の人数バランス問題等については毎年議論されるが、今後とも継続して町当局に要望していきたい。

III. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- (1) 保育・幼稚園教育 認定こども園(159人)と南崎保育所(51人)の2施設体制で、就学前乳幼児の保育と教育の充実を図ることができた。なお、「子ども・子育て関連3法」を踏まえ、南崎保育所の認定こども園化を検討する時期にきている。
- (2) 学校教育 確かな学力の育成と地域体験学習の充実は本町教育の重点施策であり、各校では地域に根ざし小規模校のよさを生かした魅力ある授業づくりに意欲的に取り組んだ。また、話題となった学力調査については、子ども達に過去の問題を解かせ問題に慣れさせるとともに、教員には調査結果を分析し、付けたい力を意識して授業改善に生かすなどの対策を講じてきた。
なお、町費負担の複式学級・特別支援教育等の学習支援員や各種相談員・ALTの配置などは、学校現場への大きな支援となっている。
- (3) 社会教育 町民のニーズに応えながら、芸術祭、成人式、市町対抗駅伝等の定例行事、ふるさと学級、ハローボランティア事業等の青少年育成行事、武道館・体育館等の貸出業務、文化財保護業務等々の多種多様な活動を展開した。
町史編さん事業では『南伊豆町史資料第1集寺院編』を発行。県埋蔵文化財センターに保管してあった日詰遺跡出土品(金属品)の保存処理を終え、役場1階ロビーに展示した。
- (4) 図書館経営 本町らしい配本所や宅配サービス業務の他、読み聞かせグループ「ピロシキ」による公演会活動など順調な運営が続いている。「石垣りん文学記念室」記念事業として「詩のとびらをあげよう」と題して石垣りんさんの詩・随筆の朗読会を湯けむりホールで実施。来場者も多く好評であった。

※ 町立図書館への指定管理者制度導入について、町長から依頼を受け、館長から図書館協議会長に対し諮問。本年度から図書館協議会にて指定管理導入の是非を検討・審議し、来年度中に答申が出される見通しである。

IV. 学識経験者の知見

- (1) 「開かれた教育委員会」に関して、教育委員の役割が一般町民によく理解されていない。教科書採択、要保護・準要保護世帯の認定等、個人情報には配慮しながら委員会の具体的な姿を通じて一般町民に理解してもらうことが大事である。
- (2) スクールカウンセラーや臨床心理士、教育相談員を配置し、特別支援教育の充実を図っている。さらに、不登校児童生徒についても実態を把握し、学校・専門家・教育委員会等が連携し、適切な対応を図るべく具体的支援策を講じたい。
- (3) 「ふるさと学級」は子どもの扱いにも慣れた臨時職員が担当し、成果を上げている。しかしながら、毎年80人ほどの参加があり、担当者不足に加え、子どもの安全、健康管理に対する委員会の責任は重い。継続するためには、社教主事の資格を持ち、専門性を備えた正規職員を至急配置できるよう要望していきたい。